

平成23年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	公共交通における事故発生時の被害者等支援のための施策の実施		担当部局	総合政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～		担当課室	安心生活政策課		課長 山口 一朗		
会計区分	一般会計		施策名	14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	航空事故、鉄道事故、船舶事故等による被害者・家族等への支援については、総合的な施策を推進するために必要な措置を検討するよう、国土交通省設置法等の一部改正法案に対する附帯決議(H20 常会)等において求められていたところ。これを受けて、平成21年度から、ご遺族代表、有識者等からなる検討会を開催し、本年6月、国土交通省の役割、活動の在り方等を取りまとめたところ。これらを踏まえ、被害者等支援の具体的な実施のための体制整備等を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・被害者等に寄り沿った、具体的な支援を実施するため、国土交通省における体制づくりを進め、支援に当たる国土交通省職員に対する教育訓練の実施や、支援員が使用する行動マニュアルの作成に当たり精神医療の専門家や過去の事故の被害者等による検討会を開催する。 ・被害者等支援のため、必要なネットワークづくりを進めることとし、被害者団体、有識者等、公共交通事業者、行政からなる「公共交通事故被害者等支援ネットワーク会議(仮称)」や、心のケアの専門家など被害者等の支援に当たる実務者等と定期的な連絡会議を開催する。							
実施方法	直接実施	業務委託等	補助	貸付	その他			
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	-	-	-	-	9	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	9		
	執行額	-	-	-	-	-		
執行率(%)	-	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値(27年度)
	公共交通事故被害者等支援体制の整備等セーフティネットの充実度(研修を受けた公共交通事故被害者等支援員の数)			人	-	-	-	150人
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	研修の開催数			回	-	-	-	-
単位当たりコスト	1,373(千円/回数)		算出根拠	年間で研修にかかる予定の費用の合計/研修開催予定回数 (2,746,000円/2回)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	(本省分)							
	諸謝金	-	1百万円					
	職員旅費	-	1百万円					
	委員等旅費	-	3百万円					
	公共交通等安全対策調査費	-	1百万円					
	(地方運輸局分)							
	諸謝金	-	0.1百万円					
	職員旅費	-	2百万円					
	委員等旅費	-	0.02百万円					
	公共交通等安全対策調査費	-	0.02百万円					
計	-	9百万円						

計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>平成21年度から、ご遺族代表、有識者等からなる検討会を開催し、本年6月、国土交通省の役割、活動の在り方等を取りまとめたところ。検討結果において、公共交通における事故による被害者等への支援については、行政が「被害者に寄り添う」役割を担い、そのための体制を設けて、必要なサポートを提供することが重要であるとされたところであり、当該検討結果を踏まえて被害者等への支援を行うために必要な体制等を整備する必要がある。また、「公共交通における事故発生時の被害者支援のあり方に関する検討」の行政事業レビューにおいても、予算監視・効率化チームから「政策目的を達成するための体制整備が必要」との所見を受けたため、被害者等支援の具体的な実施のための体制整備等を行うための必要額を予算要求している。過去の公共交通事故の被害者等からも強く要望されている実施体制の確立を実現することにより、被害者等、ひいては国民一般から交通行政に対する信頼を確保する必要があるため、国土交通省が責任を持って取り組むべき事業である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-	国民生活の安全・安心の確保の観点から優先度の高い事業であり、効果的な施策として効率的に執行できるよう努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			